

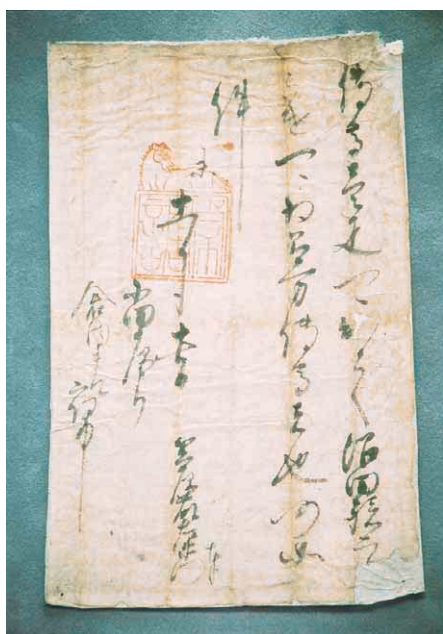
東海道五拾三次之内 浜松 冬枯ノ図



街道の大きな木の下で人足達が焚き火で暖をとっており、道中合羽に三度笠姿の旅人も火を借りて一服しています。

その木を挟んで、左側には冬枯れの木立と藁におの残る刈入れのすんだ田畝が、右側には浜松城と名所「ざざんざの松」が描かれています。冬枯ノ図とありますが、小春日和の穏やかな風景に見えます。

北条家伝馬文書



街道の宿場に人馬を常駐させ、継ぎ送りして運ぶ伝馬制において、伝馬朱印状はその制度を利用するための証明書でした。

この文書は、天正11年(1583)頃の小田原北条氏の伝馬朱印状で、馬の形に「常調」という文字の朱印が押してあります。

内容は、北条氏が小田原から倉内(群馬県沼田市)までの各宿に「沼田総二郎を派遣するので北条氏の伝馬として一疋ずつ提供するように」と命じたものです。

(錦絵/資料解説: 附属資料館 井上卓朗)